

重要

2025年9月22日

協力会社の皆様へ

京王建設横浜株式会社
管理本部 購買部

『契約見積書の指定用紙化について』のご案内

貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。弊社では、契約用としてご提出いただいております「契約見積書」および「見積内訳書」の指定用紙化を進めさせていただき運びとなりました。

つきましては下記の内容をご確認いただき、契約見積書の作成をお願いいたします。また、作成時における注意事項に関しましても記載いたしました。お手数をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

〔運用開始日〕 **2025年10月1日(水)**

◇10月1日から弊社ホームページよりダウンロードしてください。

弊社ホームページ URL : <https://www.keio-yokohama.co.jp/>

※『京王建設横浜』でWEB検索いただければ一番上に出てきます。

※グループ会社の『京王建設』のHPとお間違えの無いようお気を付けください。

◇あくまで最終での契約用の見積書に適用されるものであり、見積依頼時点では貴社のフォーマットで問題ございません。

〔注意事項〕

1. NET表示記載での見積内訳書（変更見積内訳書）は厳禁となります。必ず査定した単価を明示してください。
2. 法定福利費の算出において、材・工の単価で労務費を算出する場合などは、労務費総額がいくらか算定根拠の計算式についても必ず記載をお願いいたします。

<例>○○○工事外注 80㎡×6,500円=520,000円の見積の場合

仮に60%が見積内訳の労務費となれば

520,000円×0.6=312,000円(労務費)

仮に法定福利保険料率が15%となれば

312,000円(労務費)×0.15(法定福利保険料率)=46,800円

法定福利費算出での上記の労務費算出の式 法定福利保険料算出の式を見積内訳書に必ず記載してください。

尚、別で詳細に計上されている場合は、特に記載必要ございません。

ご不明な点がございましたら、お手数ですが購買部までお問い合わせ下さい。

管理本部 購買部 [TEL] 045-451-8940 [メール] koubai@keio-yokohama.co.jp

以上